

### Ⅲ 自助・共助の精神を持った市民が暮らす、 災害に強いまち (防災)

#### Ⅲ 自助・共助の精神を持った市民が暮らす、災害に強いまち（防災）

##### 施策の方針(7) 災害に強い組織・人をつくる

「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神にたつて、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、常日頃から災害などの非常事態への備えを十分に講じることが必要です。災害による被害を軽減するためには「自分たちのまちや地域は自分たちで守る」という「共助」の精神にたつた地域住民相互の協力による救助・救援活動の重要性を一層認識する必要があります。そのため、地域防災計画等の策定、防災教育・防災知識の普及啓発、防災士・消防団・自主防災組織の育成・強化、災害時要援護者対策の推進に取り組みます。地域のリーダーを地域内で育成するための支援も行います。

- 具体的施策 13 自主的な防災活動及び防災教育の推進  
14 防災に関する組織の育成・強化

##### 施策の方針(8) 災害に強いまちをつくる

異常気象に伴う大雨や風水害・雪害・地震や津波などの自然災害や原発などの人的災害から、市民の生命及び身体を守るための施設の整備等が必要です。そのため、避難所や避難路の整備、避難経路の表示などハード面の対策に取り組みます。被害を最小限に止めることができるよう、耐震化を進めると同時に、市民生活や経済活動に必要な交通施設やライフラインの整備にも取り組みます。

災害に耐えることができる公共施設(特に市役所庁舎)の整備を行い、災害等の緊急時に迅速な活動や情報収集、通信の場としての機能を備え、被災から早期に市民生活を復興するための機能を充実させていきます。

- 具体的施策 15 防災・減災のための整備  
16 公共施設の耐震化・防災施設整備

■具体的施策の方向性



市民一人ひとりが、地震・津波・豪雨災害などさまざまな災害に対して、避難場所・避難方法などの知識を身につけ「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、主体的に判断・行動ができ、実践できる体制づくりをめざします。

企業や事業所、市民に対する建物の耐震化や家具などの転倒防止策などの啓発を強化するとともに、常に新しい防災情報を提供できる環境を整備し、それぞれの地域でお互いが助け合う「共助」をより一層推進することで、地域で安心して暮らせる環境づくりをめざします。

■現状と課題



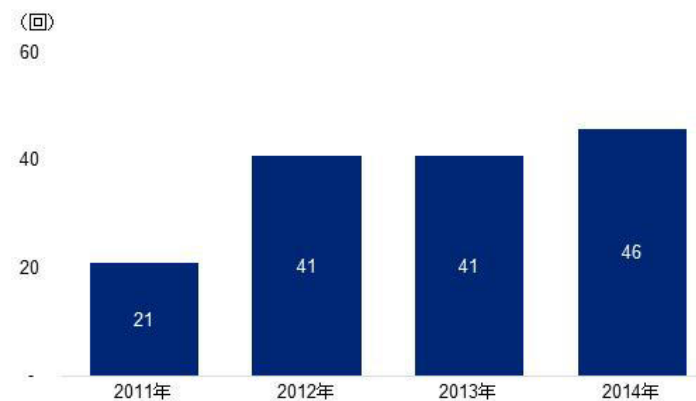
災害が発生した場合に、市民が自主的に判断し行動できることが求められています。災害発生時に市民一人ひとりが迅速に避難できるよう避難行動計画を周知徹底する必要があります。事前の防災対策として「家族での防災会議」や「地域コミュニティの活性化」などに積極的に取り組んでもらうため、地域住民が日頃から防災に対しての意識を持つ必要があります。

要援護者対策についても、行政だけではなく、医療機関など多くの関係機関と連携を図り、災害発生時に減災に導くことができる体制の構築が必要となります。

万一の時に子どもをはじめとする市民が自主的に判断し行動できるよう、防災に関する教育の推進が必要です。いつ発生するかわからない災害に備えて、防災教育を生涯教育として捉えて、小中学生には「自分の命は自分で守る」という意識の浸透を図り、高校生には次世代の防災リーダーとしての意識を持ってもらうことが求められます。

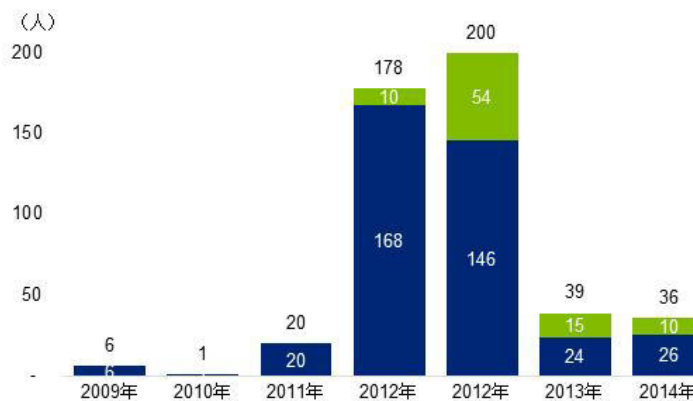
臼杵市では、全国で初めてとなる女性防災士の育成を行い、女性の視点を活かした防災訓練などに取り組んでいます。今後も、防災教育の充実・徹底を図るため、出前講座などを通じて過去の災害や被災地の現状などを訴え、地域住民が避難訓練や避難所運営などに積極的に参加できる体制の構築や、地域の実情に応じた防災意識の向上を図る必要があります。企業や事業所、市民が自らの命と地域住民の命を守るために、建物の耐震化や家具などの転倒防止などに積極的に取り組んでいただけるよう啓発活動や支援を行う必要があります。

防災訓練回数の推移



出所:担当課調べ

防災訓練参加者数の推移



出所:担当課調べ

■主な取組



自助(自分で取り組めること)

- 自分の命は自分で守ること、家族の命の重大さを意識し、積極的に「普通救命講習」や防災訓練に参加します。
- 子どもは1人で遊んでいる場合でも、「逃げる時」「逃げる場所」を知っています。
- 日頃から気象情報などの情報収集手段の確保に努めます。
- 非常持ち出し袋(3日間の非常食は備蓄)を準備しておきます。
- 災害時に備え、家具の転倒防止・家屋の耐震化などについて対策を講じます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 地域の特性を活かし、訓練などを通して万一の時でもお互いが支え合える地域づくりを進めます。
- 防災リーダー(防災士)や自主防災会が主体となり、学校や地域と共に防災訓練・防災講演会を実施し、住民の防災意識の高揚に努めます。

公助(行政が支援すること)

- 地域防災計画を適宜見直し、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- 防災訓練の実施主体(自主防災会あるいは地域振興協議会)を明確にし、防災訓練計画の策定を促進し、防災活動を推進します。
- 防災教育・学習を実施して防災意識を高め、各小中学校でICT機器を活用するなどして、防災情報を必要な時に入手できるようにします。
- 各小学校で防災ノートを親子で作成して活用し、必要な緊急情報をメールや防災無線などを使って収集できるようにします。
- 災害時要援護者対策として、医療機関をはじめ、関係機関との連携を図ります。
- 家具の転倒防止・家屋の耐震化などについて啓発活動を強化し、耐震化が必要な住宅に対して耐震改修を支援します。

■ものさし(指標)



No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	地区の防災訓練の実施回数	回	40	40	年間防災訓練実施回数を維持します。
2	新規で訓練を開始した地区の数(累計)	地区	-	10	現在防災訓練を実施していない地区に働きかけ、開始した地区の数
3	小中学校における防災教育及び訓練の実施回数	校	8	19	小中学校のうち防災訓練および防災教育を年間3回以上実施した学校数
4	親子で作る防災ノートの作成校数	校	1	13	防災の意識付けのため、小学生が防災ノートを作成した小学校数
5	家具の転倒防止対策をしている家庭の割合	%	-	50	

■具体的施策の方向性

自主防災会や防災士が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を広め、市民一人ひとりが防災活動を実践できることをめざします。13の防災士連絡協議会からなる防災士会を通じて、地域同士のつながりを図ります。非常時に備え、企業や事業所などと連携協力による体制強化を図るとともに、他市との防災協定による協力体制を築きます。

消防署や消防団は、消火活動の強化に加え防災組織としての役割強化が求められるため、計画的に装備品の充実強化を図るとともに、地域ぐるみで支援体制などを講じ、災害に強いまちづくりのための組織の育成及び人材の確保・育成をめざします。

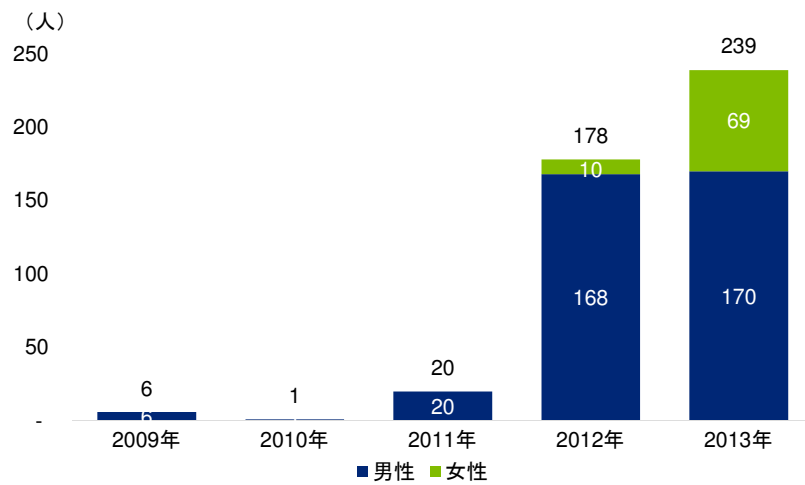
■現状と課題

地域の防災活動を行うために自主防災会組織を結成しています。防災リーダー(防災士)をキーワードとして地域コミュニティの活性化を行うために、これまで行政が主導して取り組んできた防災訓練について、地域の防災士主導型の防災訓練として市内全域に拡大する必要があります。防災士を育成し、市内にある13の防災士連絡協議会ごとに開催するスキルアップ研修を定期的に継続し、地域間格差をなくす必要があります。

災害時に備えた自動販売機の設置や避難ビル協定、タクシー協会との協力体制による避難場所や避難路の確保など、企業や事業所との連携協力体制の拡大や災害時の医療体制づくりとして、「うすき石仏ねっと」など医療情報ネットワークの強化にも取り組んでいます。地元高校と防災教育の一環として備蓄缶詰づくりに取り組み、非常食の確保につなげています。他市との防災協定により協力体制も築いています。今後も市内外における連携協力体制の強化に努め、災害時に備えていく必要があります。

消防団は、地域防災を担う重要な組織であり、地域コミュニティの中心となるものです。一方、津波などによる身の危険がある場合には、消防団員も退避することを市民へ周知し理解を深めてもらうことが必要です。団員の役割の明確化と訓練の充実が今後の課題となります。ポンプ自動車やポンプ積載車及び防火水槽の整備に加え、活動中の団員を守るための資機材などの配備を計画的に継続する必要があります。

防災士資格者数の推移



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 普段から地域活動に参加し、地域とのつながりを維持します。
- 防災訓練や防災講演会など学びの場に参加し、防災に対する知識・技術を習得します。

共助(お互いに助け合うこと)

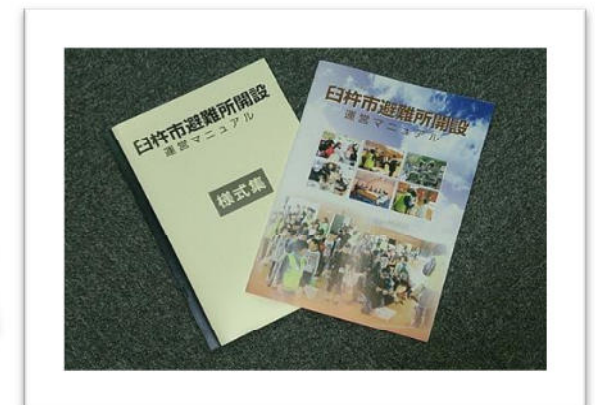
- 地域の防災リーダーとなる防災士を中心に、自主防災会が主体的に防災訓練、防災講演会を実施することで自主防災活動を充実させ、万一の時でもお互いが支え合える地域づくりを進めます。
- 自主防災組織が未設置の地域の組織設立を促進します。

公助(行政が支援すること)

- 地域の防災リーダーとなる防災士及び女性防災士の養成およびスキルアップを支援します。
- 防災士連絡協議会からなる防災士会の活動を支援します。
- ジュニア防災リーダーを育てます。
- 自主防災組織の未設置地区に自主防災の重要性を説明し、組織結成率の向上に努めます。
- 他市との防災協定や他団体・民間企業などとの協定・連携体制を構築し災害時に備えます。

■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	自主防災組織の結成数・率	数 %	265 86.6	297 100	結成区数及び結成組織の割合
2	自主防災組織の活動率	%	60	100	結成組織数に対して活動している割合
3	防災士スキルアップ研修	回	60	60	防災士スキルアップ研修回数の維持
4	防災士の養成数	人	444	650	地域の防災リーダーとなる防災士の延べ人数
5	ジュニア防災リーダーの育成	%	0	100	各小中学校中、ジュニア防災リーダーがいる学校の割合



■具体的施策の方向性

自然災害からまちや市民の生命及び身体を守るため、防災・減災対策の充実を図ります。道路・港湾・河川・ため池・上下水道施設など、日常生活の維持に欠かせない施設・環境整備に加え、災害に備える防災・減災対策としての整備を行います。河川の維持管理や急傾斜地の対策の拡充も図ります。

防災・減災対策として、地域住民と協働で「避難行動計画」や「ため池ハザードマップ」を作成し、土砂災害箇所や河川・ため池の氾濫などの危険区域及び避難場所や避難路の確認を行い、災害発生時の住民の適切な避難行動及び被害の軽減につなげます。

■現状と課題

平成23年3月に発生した東日本大震災では、建物の崩壊、火災、港湾・河川の氾濫、液状化現象、ため池の決壊などにより尊い人命が失われるとともに、人家や農地が被災しています。近年、突然の気象変動によるゲリラ豪雨や積雪など日降水量や時間降水量も増加傾向にあり、被災リスクも増加しています。多発している大規模地震や懸念される南海トラフの巨大地震に備えた耐震照査と必要な整備が急務となっています。

防災対策の一環として、河床掘削の要望が多く、整備箇所についても増加しています。市が管理する河川の河床掘削は、計画的に実施し、台風やゲリラ豪雨などの急激な水位の上昇に対応しています。ポンプ施設などの整備により浸水被害は減少しています。急傾斜地崩壊対策では、県事業に含まれない「保全人家5件未満の急傾斜地」の対策を計画的に実施し、土砂災害などの危険箇所区域には看板を設置するなどの啓発周知を行っています。砂防ダムについてもその機能を果たすために県への働きかけが必要となります。

市内には、182箇所あるため池のうち、決壊すると人家や重要な公共施設に影響を与える恐れのある「警戒ため池」及び「監視ため池」は27箇所あります。ため池の約9割が明治以前に築造されているため、老朽化による法面侵食や漏水の発生など、ため池の決壊による下流への甚大な被害が危惧されています。堤体からの漏水量が多いものや、洪水吐や取水設備において、必要な施設規模となっていないため池の改修をこれまで以上に加速して進める必要があります。多くのため池の管理は、水利組合や集落などの受益者を主体とした組織により管理されてきましたが、農家戸数の減少や土地利用の変化から管理及び監視体制のせい弱さを懸念しています。

防災・減災対策として、道路・港湾・河川・ため池・上下水道施設などの環境整備に加え、災害時に迅速かつ正確に情報を伝える情報網の整備の充実に取り組む必要があります。



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 土砂災害などの危険箇所区域の表示看板や防災マップなどの確認を行い、防災意識を高めます。

共助(お互いに助け合うこと)

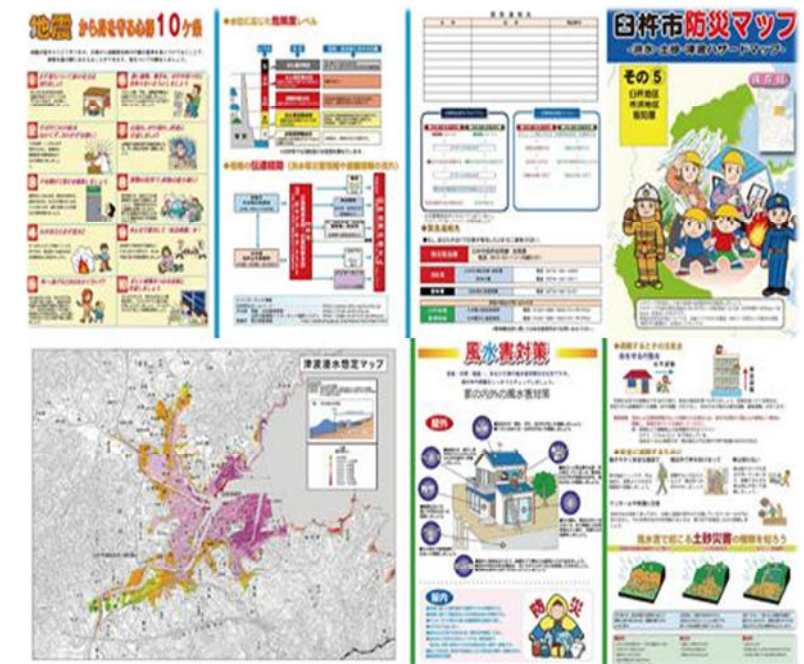
- 地域で協力し、ため池を適正に管理します。

公助(行政が支援すること)

- 防災マップの作成により、危険箇所や河川警戒区域などの周知を行います。
- 災害発生時に住民自らが適切な避難ができるよう避難誘導看板などの設置を行います。
- 防災・減災対策としての道路・港湾・河川・ため池・上下水道施設などの環境整備を行います。
- 白杵市内の保全人家5軒未満の急傾斜地崩壊危険箇所を整備します。

■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値(2015)	目標値(2019)	ものさし(指標)の説明
1	急傾斜地崩壊対策事業の整備率	%	8	46	要望箇所に対する整備割合(市単独事業分)
2	危険箇所などの表示看板の設置割合	%	—	80	土砂災害や危険箇所のうち、看板を設置した箇所の割合
3	ハザードマップを作成した「ため池」箇所数	箇所	1	8	警戒ため池27箇所のうち、ハザードマップを作成した箇所数



■具体的施策の方向性

地震・津波・大雨・風水害・雪害などの自然災害から市民の生命及び身体を守るため、防災施設の整備を行います。災害発生時に有効的に活用できる防災施設や災害拠点の整備及び公共施設の耐震化整備を行います。

学校施設は、吊り天井などの非構造部材の早期耐震化による改修などにより長寿命化を図り、災害発生時における避難場所としての施設整備の促進や維持管理に努めます。

■現状と課題

国の主要政策の一つとして、社会インフラの老朽化対策や耐震化などの事前防災・減災対策を推進し、産業・生活基盤の強化を図る国土強靱化計画が平成 26 年度に閣議決定され、臼杵市は、平成 26 年 3 月に「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」の指定を受けました。

各自治体でもインフラ対策として、インフラ長寿命化計画(行動計画)などにより、施設の長寿命化・耐震化などに取り組んでいます。都市計画公園である臼杵市総合公園及び臼杵公園を防災拠点と位置づけ、自然災害から市民の生命及び身体を守るためのハード対策として、臼杵公園のループ橋や各地域の避難路の整備・小中学校の耐震化・防災施設(ヘリポート・備蓄倉庫・避難路など)の整備を進めています。防災拠点施設としての新消防庁舎が海拔 21 メートルの場所に新築移転し完成しました。

防災の拠点となる市役所庁舎が、津波浸水域に立地しており耐震性が弱い弱なために、南海トラフ地震・津波の際には、防災拠点としての機能を失うことが予想されることから、そのあり方についての検討が必要です。市民を守るため・災害発生時の早期復旧を行うため、公共施設の利用状況や災害発生時の復旧拠点としての重要性を踏まえながら、優先度を決めて計画的に施設を整備する必要があります。中でも、学校施設(校舎や屋内運動場など)は、豪雨などの災害発生時の避難場所・住民の生命を守る重要な施設として、非構造部材の耐震化、給排水施設の老朽化に伴う大規模改修や避難環境の確保のための空調施設整備などが今後の課題となっています。



■主な取組

自助(自分で取り組めること)

- 地域の防災訓練などに積極的に参加し、避難路や避難場所を確認し、防災意識を高めます。

共助(お互いに助け合うこと)

- 一時避難場所である地域の集会所や公民館における吊り物の落下防止及びガラスの飛散防止の監視など維持管理に努めます。

公助(行政が支援すること)

- 市民の利用頻度が高く、災害時の復旧拠点となる市役所庁舎を整備します。
- 災害発生時に迅速に避難できるよう避難路・避難場所を整備します。
- 避難場所になっている学校施設(校舎や屋内運動場など)の安全性を確保し、空調設備の整備など適切な維持管理に努めます。
- 防火水槽の耐震化を行います。

■ものさし(指標)

No.	ものさし(指標)名	単位	現状値 (2015)	目標値 (2019)	ものさし(指標)の説明
1	避難路の整備箇所	箇所	22	35	原材料支給による避難路の整備箇所
2	備蓄倉庫の整備箇所	箇所	9	30	備蓄倉庫の整備箇所
3	校舎及び屋内運動場、武道場の非構造部材の耐震化完了数	施設	0	41	整備完了施設数
4	防火水槽の耐震化数	基	34	50	耐震化を実施した防火水槽数

